



編集・発行

大里郡江南村役場

TEL36-1521 360-01

村章
昭和51年4月
1日に制定



—先生お世話になりました—

春光うらかな3月25日、南北小学校の卒業式が行われました。

この日卒業証書を授与された児童は、149名（南小73名、北小73名）、在校生の拍手の中を先生の励ましの言葉を受け、6年間お世話になった学舎を後に巣立っていきました。

（写真は、希望を胸に先生とお別れする南小6年生）

お も な 内 容

税のコーナー……………(8)	おしらせとあんない……………(7)	話題の広場……………(7)	春の交通安全運動……………(6)	助産部門が廃止に……………(6)	母子健康センター……………(5)	土の採取は県の認可を……………(5)	推進協議会発足……………(5)	コミュニケーションづくり……………(4)	議会だより……………(4)	五十五年度予算概要……………(3)
----------------	-------------------	---------------	------------------	------------------	------------------	--------------------	-----------------	----------------------	---------------	-------------------

事業スタート 15億3千余万円

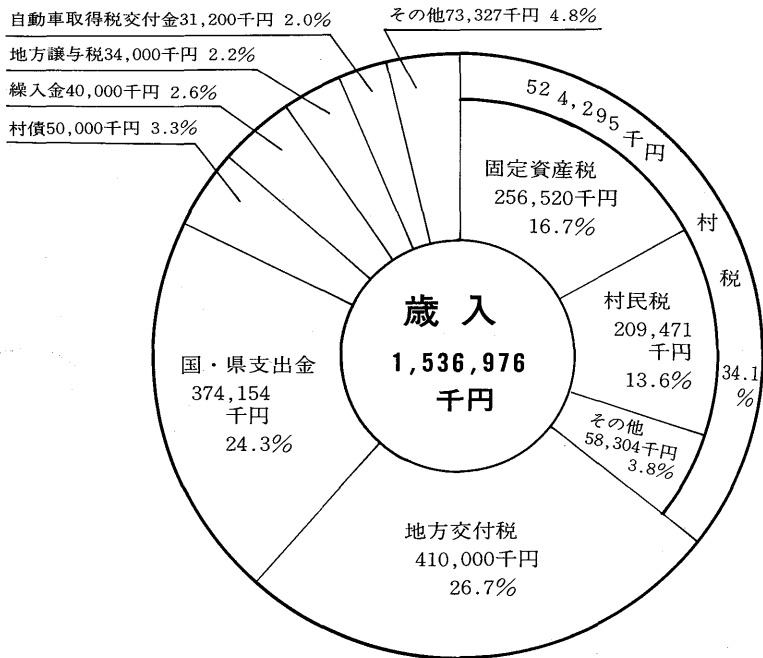
第一回定例村議会は、三月八日から十四日までの七日間招集され、慎重な審議の結果、五十五年度一般会計予算、水道事業特別会計予算、国民健康保険特別会計予算が可決成立いたしましたので、そのあらましについてお知らせいたします。

一般会計

歳入

歳入のおもなものは、村税の五億二千四百二十九万五千円、つづいて地方交付税の四億一千万円です。そのうち村税については、個人は自然増を見込み、法人については景気の動向に左右され易いこと等により抑えたものの前年対比二十一%増を見込んで村税全体では、前年対比

二十五・八%増となりました。また、国・県支出金については、老人医療費、保育所児童措置費、児童手当等の社会福祉関係補助金をはじめ、新農業構造改善事業、道路整備費補助金などほぼ確実な事業について計上し、三億七千四百十五万四千円となり、歳入総額では十五億三千六百九十七万六千円となります。



各種の整備事業を実施してまいりました。新たに昭和五十五年度を迎えましたが、国内経済をめぐる環境は依然好転しておりません。引き続き原油価額の上昇など先行き不透明な要因が多いことから、物価の急騰を招いていますことは、皆さんすでに生活の実感からご承知のとおりであります。

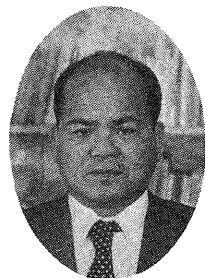
このような経済情勢の中では、村の財政力を充実させ対応力を養いながら、住民生活を安定路線に乗せることが最も大事ではないかと存じます。そのため昭和五十五年度一般会計の予算は、次のような重点施策を中心に編成いたしました。

予算編成方針

江南村村長 茂木秋広

昨年度は、原油価格の大幅な値上がりなど厳しい生活環境の下で、健全な財政運営を守りながら公共事業を積極的に取り入れて、住民生活に直接影響の深い福祉の仕事や、地域発展に必要な道路を始め

歳出面については、住民福祉の向上はもとより、村民の健康、体力づくりと、行政等からの連絡施設である無線情報施設の新設、など



昭和55年度 一般会計予算

村民1人当りに
使われる予算
164,382円

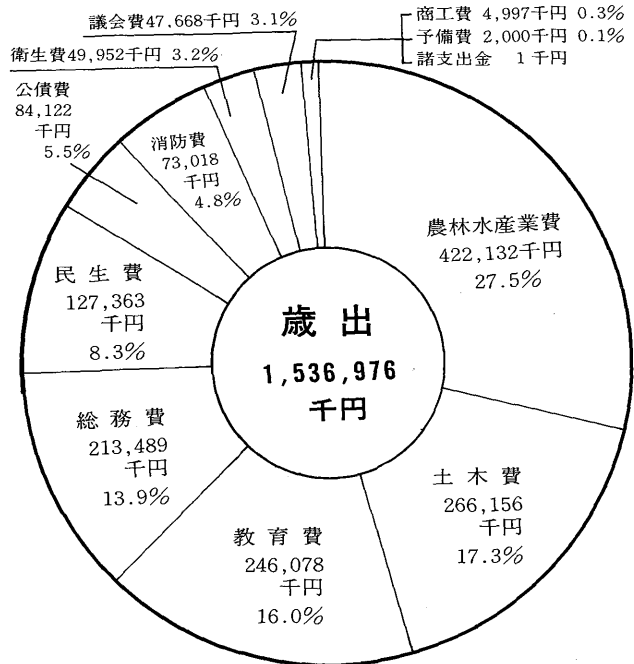
■ 内 訳

○農林水産業費	45,148円
○土木費	28,466円
○教育費	26,319円
○総務費	22,833円
○民生費	13,622円
○公債費	8,997円
○消防費	7,809円
○衛生費	5,342円
○その他	5,846円

村民1人が
負担する税
56,074円

■ 内 訳

○固定資産税	27,435円
○村民税	22,403円
○たばこ消費税	2,517円
○電気税	2,321円
○その他	1,398円



歳出 歳出のおもなものを項目別に見ると、次のとおりです。

農林水産業費

四億二千二百三十三万二千円
本年度の重点施策である農村情報連絡施設設置事業をはじめ、江南中部土地改良区事業、江南南部土地改良区事業補助、集落センター建設費補助や農道整備事業などが計上されています。

土木費

二億六千六百五十五万六千円
本村の重点施策である生活環境整備の観点から、道路新設改良費で二億九百三十五万五千円、道路維持費八百二十二万五千円、また、都市計画費一千六百六十二万九千円などが計上されています。

教育費

二億四千六百七十八千円
学校教育や社会教育を進めていくうえで、欠くことのできない費用であり、小学校費では校舎補強工事と環境整備費、中学校費では教材・備品等の整備拡充をはかるための費用、幼稚園では、遊具等の充実による経費、また村民体育館の運営費や村民の体力づくりのための費用が計上されています。

総務費

二億一千三百四十八万九千円
この費用は、人件費、庁舎維持管理費、事務的経費をはじめ選挙費、集会所建設費補助金等が計上されています。

民生費

一億二千七百三十六万三千円
民生費は、各種の福祉事業を推進するための費用及び、老人医療給付費、保育所運営費、児童手当、老人福祉センター負担金等が計上されています。

消防費

七千三百一十八千円
消防費については、熊谷地区消防組合負担金六千八百八十八千円と非常備消防団諸経費をはじめ、消防用防火水槽新設、消火栓の新設などを計上いたしました。

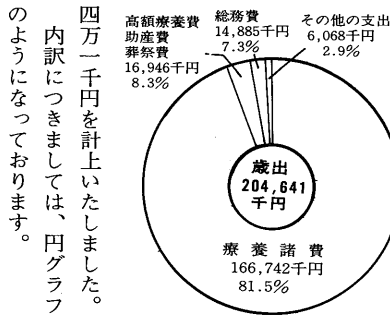
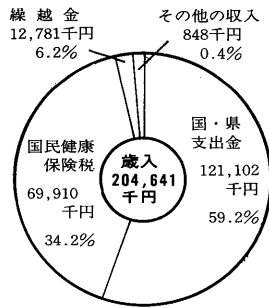
衛生費

四千九百九十五万二千円
村民の皆さまが、健康で明るい生活ができますように、公衆衛生の向上、生活環境などの対策費として、住民検診等健康づくりの推進費をはじめ、ごみ処理施設費負担金、不燃物の集取業務委託料などを計上いたしました。

国保特別会計

二億四百六十四万一千円

国民健康保険特別会計につきま
しては、前年度より五・六七%増
の歳入歳出それぞれ二億四百六十



水道事業特別会計

一億九千三百八十七万四千円

水道事業特別会計は「収益的収
入及び支出」と「資本的収入及び
支出」によって構成されています。

収益的収入及び支出

この収支は、営業面をあらわす
もので、収入は、水道使用料、受
託工事収益、その他営業収益など
で、一億五千六百三十七万四千円
を見込みました。

また支出は、原水費、給水配水
費、職員の給与費、修繕費、減価

資本的収入及び支出

これは資本構成を表わすもので
収入は企業債や工事負担金、一般
会計からの負担金などで、三千七
百五十万円となっており、支出は、
建設改良費や企業債の償還金など
で、五千百二十三万三千円が計上
されています。

議会だより

昭和五十一年の
第一回定例議会は
三月八日より十四
日までの七日間を
会期として行われ
熱心に審議されて
決定された主なこ
とからは、次のと
おりです。

◎昭和五十五年一般会計予算及
び国保・水道事業の特別会計予
算が決定されました。

この予算のあらましについては
前ページからくわしく掲載されて
います。

◎荒川南部環境衛生一部事務組合
が発足しました。

し尿処理施設を持っていない江
南村と大里村が、共同してし尿を
処理するため一部事務組合をつく
り事業を進めていくことになり、
去る三月一日に国から事業の認可
がありましたので、この組合を運
営する議会の議員さん四名の方
(大里村も四名)が選ばれました。

富田 宗平(議長)
志村 利次(副議長)
杉田 弥平(産業委員長)
小島 芳房(厚生委員)

このことにより、一部事務組合
が発足し、し尿処理施設の建設が
進められます。

◎江南村葬育給付条例が決定され
ました。

この条例は、遺体を納めるにあ
たり火葬とした場合、経費の一部
を村で補助し、皆さんの負担を軽
くするというものです。補助され
る金額は一体について一万円で、
四月一日から申請によって支給さ
れます。

◎母子健康センターの助産部門が
廃止されました。

六ページに掲載しましたので、
ご覧ください。

◎国保の助産費や葬祭費の支給額
が改正されました。

国民健康保険の助産費について
は、いままでは六万円でしたが、二
万円アップして八万円、また葬祭
費については二万円を一万円アッ
プして三万円支給されます。
この改正は、四月一日から適用さ
れました。

◎幼稚園の保育料が改正されまし
た。

村立幼稚園の保育料は、現在二
千七百円ですが、諸物価の値上げ
により、四月から三百円引上げ
月額三千円となりました。

暮らしの中の 自治用語

「公の施設」

地方公共団体の施設のうち、住
民のみなさんの福祉の増進を図る
ために設けられている学校や公民
館、公園などは、地方自治法上「
公の施設」と呼ばれています。

これら「公の施設」は、庁舎や
試験・研究機関などの施設とは
管理・利用の面で、次のような異
つた取り扱いがされています。

【設置】公の施設を設けるには、
法令に特別の定めのあるものを除
いて、自治体が自主的に条例で定
めることとされています。

【管理】公の施設の管理は、住
民のみなさんの利害に深い関係が
あります。そのため、利用の許可
や取り消しをはじめ、使用料金お
よび徴収方法、管理の委託など、
管理についての基本的事項につい
ては、法令の定める場合を除いて、
条例で定めることになっています。

【利用】地方公共団体は、正当
な理由がない限り、住民のみなさ
んの利用を拒むことができません。
また、利用について不当な差別扱
いをすることは禁止されています。

心のふれあう 住みよい村を

— 江南村コミュニティづくり 推進協議会が発足 —

社会の急速な発展によって、わたしたちの生活水準が大幅に向上し、住民の生活様態は地域社会中心から、職場や家庭中心へと移行し、地域における人間相互のつながりが失われつつあります。結果マイホーム主義という言葉に象徴されるように、社会から孤立した家庭が増加し、家庭の教養機能や保障機能の低下が、かぎっ子、少年の非行化、独居老人、その他介護を要する生活難民者を発生させるなど、社会に新たな問題を投げかけています。

こうした地域社会をめぐる多くの問題を解決するため、政治や行政の場で、さまざまな施策が急が

れていますが、これらの施策を真に地域住民の幸福に結びつけていくためには、そこに住む人びとが地域社会の問題は自分たちのこととしてとらえ、積極的に眼を向け点検し、考え行動に移していくことが何よりも重要なことでしょう。

近年、県内の各地において、よりよい地域社会を自らの手で創り出そうとする住民の自主的な活動すなわち「コミュニティ活動」が静かな高まりを見せております。

江南村においても、去る三月七日江南村コミュニティづくり推進協議会を発足し、会長に小沢八郎氏が就任いたしました。

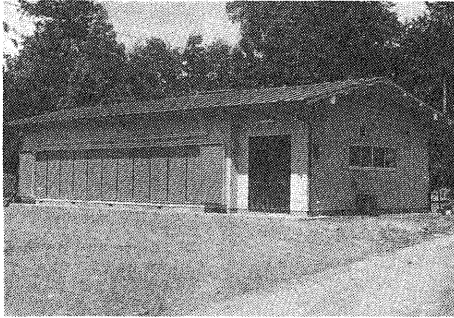
推進協議会は、村内の二十三の団体からなっており、うるおいのある住みよい地域社会を築くために単に道路、下水、学校などの公共施設の整備にとどまらず、地域住民相互の信頼と連帯に基づいたコミュニティ（近隣社会）の育成が必要と考え、住民自らの手による地域づくりを行うため三つの重点運動を定め、村民運動として推進してまいります。村民皆さんの参加をお願いします。

三つの推進重点運動

- 一、心のふれあいを深めよう
- 二、健やかな心身を育てよう
- 三、住みよいふるさとをつくらう

コミュニティ事業推進の拠点に

▲ 上新田集会所



▲ 野原集会所



土の採取は 県の認可が必要です

最近各地で土の採取を行っている所が多く見られますが、江南村は埼玉県採取条例の指定を受けて、知事の認可を受けなければ、土の採取はできない事になっております。この条例は次に掲げる内容になっておりますので、皆さんの附近で違反行為と思われる土の採取を見ましたら、江南村役場、熊谷土木事務所、埼玉県自然保護課までご連絡ください。

（知事の認可を必要とする土の採取とは）

土の採取を事業として行う者（土採取業者）が、盛土又は埋土の用に供する土を採取することを目的として、土地の掘削をすることを行います。

（認可の基準は）

土の採取が、個人の生命、身体財産に害をおよぼしたり、道路等の公共施設を損傷し、公共の福祉に反すると認められないとき認可されます。

（認可の取り消しなど）

採取計画に違反して土の採取を行った者に対しては、その認可の取り消し又は災害防止のための措置をとるべきことを命ずることができま

ます。

（採取の期間）

一年間であり、更新もできます。

（罰則）

知事の認可を受けずに、又は採取計画に違反して土の採取を行った者に対しては、六ヶ月以下の懲役、又は十万円以下の罰金に処せられます。

（指定地域）

認可を必要とする指定地域は、山地を有する市町村が対象となっております。

指 定 地 域

区 分	地 域
市	秩父市・飯能市・東松山市・入間市・坂戸市
入間郡	毛呂山町・越生町・日高町
比企郡	嵐山町・小川町・吉見町・滑川村・都幾川村・玉川村・鳩山村
秩父郡	皆野町・長瀨町・吉田町・横瀬村・荒川村・東秩父村
児玉郡	児玉町・上里町・美里村・神川村
大里郡	岡部町・寄居町・大里村・江南村・川本町・花園村

母子健康センター 助産部門が廃止に

役場の西隣りに母子健康センターが出来てから今年で十二年を経過し、妊産婦、乳幼児の保健指導と助産所としての仕事を進めてまいりましたが、最近にいたり年々助産の仕事が減ってまいりました。これは、開業医が常駐する産院で分娩される方が多くなったことによるものです。

時代の流れの変化には抗し切れません。誠に残念なことですが本

年三月末日をもって助産部門を廃止することになりました。今までに数多くの出産児の分娩を助け大過なくその幕を閉じることが出来ますのは、これに携わっていただいた医師、助産婦等の方々の努力のお蔭であり、厚くお礼申し上げます。

今後は、母子健康センター本来の仕事に戻し、保健指導の面をより充実させてまいります。この面

ご存知ですか？

児童手当制度

児童手当は、健やかに生まれ育てられていく基盤である家庭生活の安定と、将来の社会を支える児童の健全育成をはかるために支給されるものです。

18歳未満の児童を3人以上養育している家庭で、義務教育終了前の児童がいるとき、その3人目以降の児童1人につき、村民税課税世帯で月額5千円、非課税世帯は月額6千5百円が支給されます。

この児童手当に該当するかは、役場住民課へ児童手当認定請求書

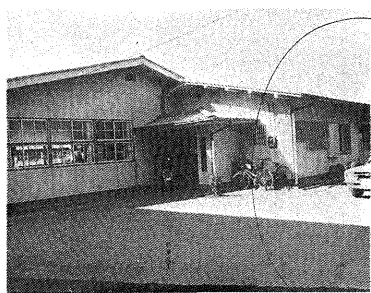


健やかな成長を願って

を提出して下さい。(今年の一月一日以降江南村へ転入したかたは、前住地の市町村長が証明した所得証明の添付が必要です。)

認定請求書にもとずき前年の所得を調べ、所得の限度額以下の場

での利用者の方々の変らざるご協力をお願い申し上げ、長い間ご利用をいただいた助産部門廃止についてお知らせいたします。



保健指導をより充実

合(扶養親族三人の場合は三百万六千円)請求月の翌月から児童手当を受給できます。

認定資格があっても、児童手当認定請求書を出さなければ、児童手当は受けられません。また、村外から転入されたかたは、前住地で児童手当を受けていても、新たに提出しなければ児童手当は受けられません。また、児童が増えた場合、児童手当の額の改定は、その者がその改定後の額につき認定の請求をした日の属する翌月から行ないます。

尚、公務員又は、公共企業体の職員の方は、認定請求の手續を勤務先にすることになります。

「弱者」の 事故防止に重点 6日~15日 春の全国交通安全運動

ました。この内訳を見ますと、死亡者のトップは七十歳以上の老人で七百五十九人。二位に幼児の五百四人が続き、以下、六十歳代小学生の順となっています。

「弱肉強食」という、ジャングルの掟は、交通戦争の中にも生きている———といつては言い過ぎでしょうか。

子供の場合、どんなときに悲惨な交通事故が起きるのでしょうか。警察庁の追跡調査によりますと、自宅近くの事故が最も多く、とくに半径五十メートル以内でひん発しています。

こうした傾向は幼児ほど強く、小学生では下校時か、学校から帰って一、二時間後にいちばん多く死亡事故が発生しています。

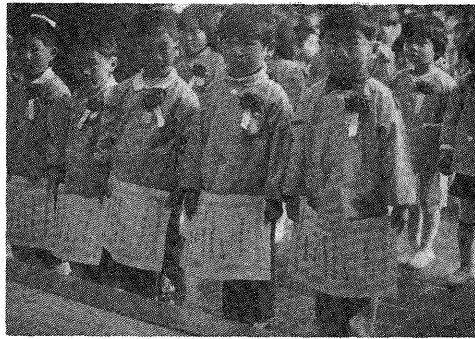
「曜日別に見ても、土、日曜の事故発生率が高いことから一種の解放感が事故に結びつくのではないのでしょうか」と警察では分析しています。

子供はひとつのことに夢中になりますと、まわりのものが目に入らなくなり、ボールを追いかけて、車道にとび出したりします。また、子供は大人と違って、そのときどきの気分で行動する特性がありますので、お母さんや運転者は、このことを十分にわきまえておいていただきたいのです。

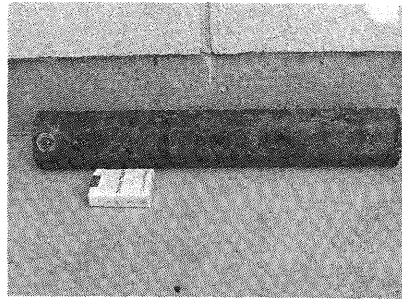
- ① 歩行者特に新入学(園)児を中心とした子供の事故防止
 - ② 自転車の安全利用の促進
 - ③ 安全運転管理の充実と安全運転の確保
- 「くるま社会」の中での弱者は歩行者——とくに子供と老人であることを警察庁の数字がはっきりと「証言」しています。
- 昨年一年間で実に二千九百人の歩行者が車にハネられて亡くなり

四月六日(日)から十五日(火)までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられています。

村民歩け歩け大会
 去る三月十六日村民歩け歩け大会が行われ、村内各地から約二百名の老若男女が参加、春の一日を楽しくすごしました。写真は、押切川原で中食後のひとときを過ごす参加者。



▲三月二十四日江南保育所で保育証書の授与式が行われました。一年間の保育でこんなに立派になった八十九名の子供たち、四月から幼稚園へ入園します。



野原地内の進路改良現場から、焼夷弾が発見され、危険物として警察に引き渡されました。この焼夷弾は、太平洋戦争当時のものです。発見された場合は、危険です。からすぐご連絡をして下さい。

お知らせとあんない

ソフトボール大会

ソフトボール春季大会を次のとおり行います。多数の参加をお願いします。

日程…4月27日(日)及び29日(祝日)

場所…荒川グラウンド

主催…江南村ソフトボール協会

くわしくは4月14日主将会議にて決定いたします。

字別婦人 バレーボール大会

日程…5月11日(日)

場所…村民体育館

主催…江南村教育委員会

狂犬病予防注射

日程…4月18日 村内6ヶ所

4月28日 役場

手数料…1頭につき 3,000円

内 1,500円は登録料

訪問注射は 4,500円となります。

くわしくは回覧をご覧下さい。

生ワクチン投与

日時…4月23日午後1時30分より

場所…村民体育館

対象…昭和54年1月1日から12

月31日生れのかた

防火教室を開催

火災の恐ろしさを理解していただくために、消防本部では火災に関する映画の上映、火災原因等についての理解や地震の応急手当等視聴覚教材を使った防火教室を開催いたしますので申込み下さい。

○申込は、自治会及び各団体で。

○防火教室の費用は無料です。

○申込期間はありませんので、いつでもどうぞ。

○申込手続とお問合せは、熊谷地区消防本部へ

(電話 22-4445)

国民年金の加入届は 済みましたか!

あなたは国民年金に加入して
いますか。国民年金は、農業や商業
などを営んでいる自営業者とその
家族のための年金制度です。

もし、あなたが二十歳以上、六十歳未満の日本国民で、厚生年金や共済組合などの年金に加入していない方であれば国民年金に加入しなければならぬことになって
います。

加入して、月々三千七百七十円の保険料を納めていくことによつて、老後の保障はもちろんのこと、病气やケガで障害者となったときや不幸にして夫に先だたれたときなどに、障害年金や母子年金が受給できます。

加入の届は本人が自主的に届出ていただくことになっていきますので、まだ加入していませんでしたら、早く、役場で加入の手続きを済ませ
ましょう。

保険料前納制度の ご利用を

五十六年三月までの保険料を、今年
の四月中に全額納めていただく
制度で、定額保険料で年額千九
十円、附加保険料で年額千二百
円の割引になります。

税のコーナー

**確定申告を間違えたり
忘れたときは**

☆少なく申告していたとき

所得金額や税額の計算を間違えたため、納めた税金が少なかつたり、戻った税金が多過ぎたときには、すぐ修正申告をして、正しい金額に直してください。

☆納め過ぎていたとき

所得金額や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎていたり、戻った税金が少なかつたりしたときには、更正の請求により、正しい金額に訂正することができます。

更正の請求ができる期間は一年間ですが、早く手続きをしておけば、税金も早く戻ります。

☆申告を忘れたとき
うっかりしていて確定申告を忘れた人は、すぐ申告をして納税をすませてください。

早く申告をすればそれだけ延滞税などの負担が少なくなります。

☆用紙などは税務署に

「確定申告書」「修正申告書」「更正の請求書」などの用紙は、税務署にあります。

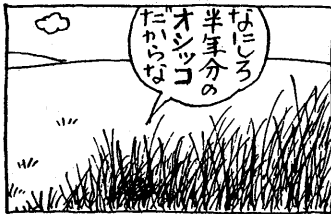
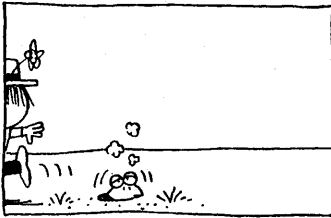
なお、詳しいことは、お近くの税務署・税務相談室におたずねください。

固定資産税 課税台帳の縦覧

次により、固定資産税課税台帳を縦覧に供します。自分の固定資産税の基本を確認して下さい。

日時 四月一日より二十日まで

休日を除く毎日午前八時三十分より午後五時(土曜日)



4月の納税
国民健康保険税
第1期分
納期限 4月30日
 ◆みんなの税金
 みんなのために◆

は(正午)まで
場所 役場税務課
登録事項に誤りのある場合は、四月三十日までに異議の申出をすることが出来ます。

軽自動車税の納付書に 納税証明が つきます

継続審査(車検)の時必要な納税証明は、今まで必要な時税務課で申請により交付しておりましたが、今年から納税の時、証明書を納付領収書につけて交付します。ので、必要な分は大切に保管し利用して下さい。



兄弟げんか

成長の「心の糧」に

けんかは子供につきものです。なかでも、兄弟げんかは毎日のこととて、子供にとっては生活の一部といってもよいでしょう。子供はけんかをしながら成長する——といえなくもありません。ですから、人によっては、けがさえしなければ、あるいは物をこわさなければ、ある程度まではムリに止めないでそのままにしておく、という方もいるようです。とはいえ、親にしてみれば、目の前のけんかがエスカレートしてくると、放っておくわけにもいなくなりなります。むずかしいのは、その時の「取捨」のしかたです。けんかは、子供なりの自己主張の表れです。もちろん利己主張も

含まれているのですが、けんかとは、主張のぶつかり合いなのですから、自分のことばかりでなく、同時に相手の気持ちや立場も考えさせるようにしむけ、対人関係のあり方を学ばせるよい機会といえます。

逆にいえば、けんかをする事によって、ではどうしたら仲よくすることが出来るかを学ぶことができるのです。同時に、相手に対する思いやりの心も育っていきます。いろいろな意味で、子供にとってけんかは、対人関係を学習する機会であり、社会性を身につけていくための「教材」といえます。つまり、仲よくつき合う方法を覚え、自分を反省することを知り、成長への「心の糧」となっていくのです。ですから、けんかの「取捨」にあたっては、一方的にしかって止めさせるのではなく、お母さんはけんかの意味をよく考えてあげてください。

